

令和 7 年 6 月 3 0 日

こども未来部児童相談体制連携調整担当

新たな児童相談体制の構築に関する都区協議について

1 概要

区は児童相談体制の充実に向け、都との連携による新たな児童相談体制の構築に向け協議を進めている。

2 都区協議について

(1) 協議体制

会議体	主な構成員	頻度	主な役割
方針会議	部・課長級	月 1 回程度	枠組み、方向性の決定
連携会議	課・係長級	月 2 回程度	課題検討・方策提示・評価
実務者会議	実務者（係長級以下、江東児相・養育支援課の現場職員等）	随時	具体的なタスク調整

(2) 主な協議内容

- 一体的、重層的な児童相談体制の構築
 - ・江東児童相談所の管轄区域
 - ・施設内における都区職員間の連携
 - ・双方の機能の強化・充実
 - ・児童相談所の地域支援の充実
- 「迅速性」「一貫性」のある支援体制
 - ・虐待通告窓口の一元化
 - ・相談援助活動の合同実施
- 専門性の高い相談支援
 - ・心理ケアの充実
- こどもの権利擁護
 - ・一時保護所における権利擁護の推進
 - ・里親制度の推進
- 安定的な組織づくり
 - ・職員配置及び相互の人事交流
 - ・職員を守る仕組みの構築
- 施設の整備
 - ・施設の全体像
 - ・費用負担の考え方
 - ・地域に開かれた施設にするための方法

3 今後のスケジュール（予定）

- 令和 7 年 3 定 : 都区基本合意（案）報告
- 令和 8 年度～ : 新施設 基本・実施設計
- 令和 10 年度～ : 新施設 工事開始
- 令和 12 年度以降 : 新施設 開設